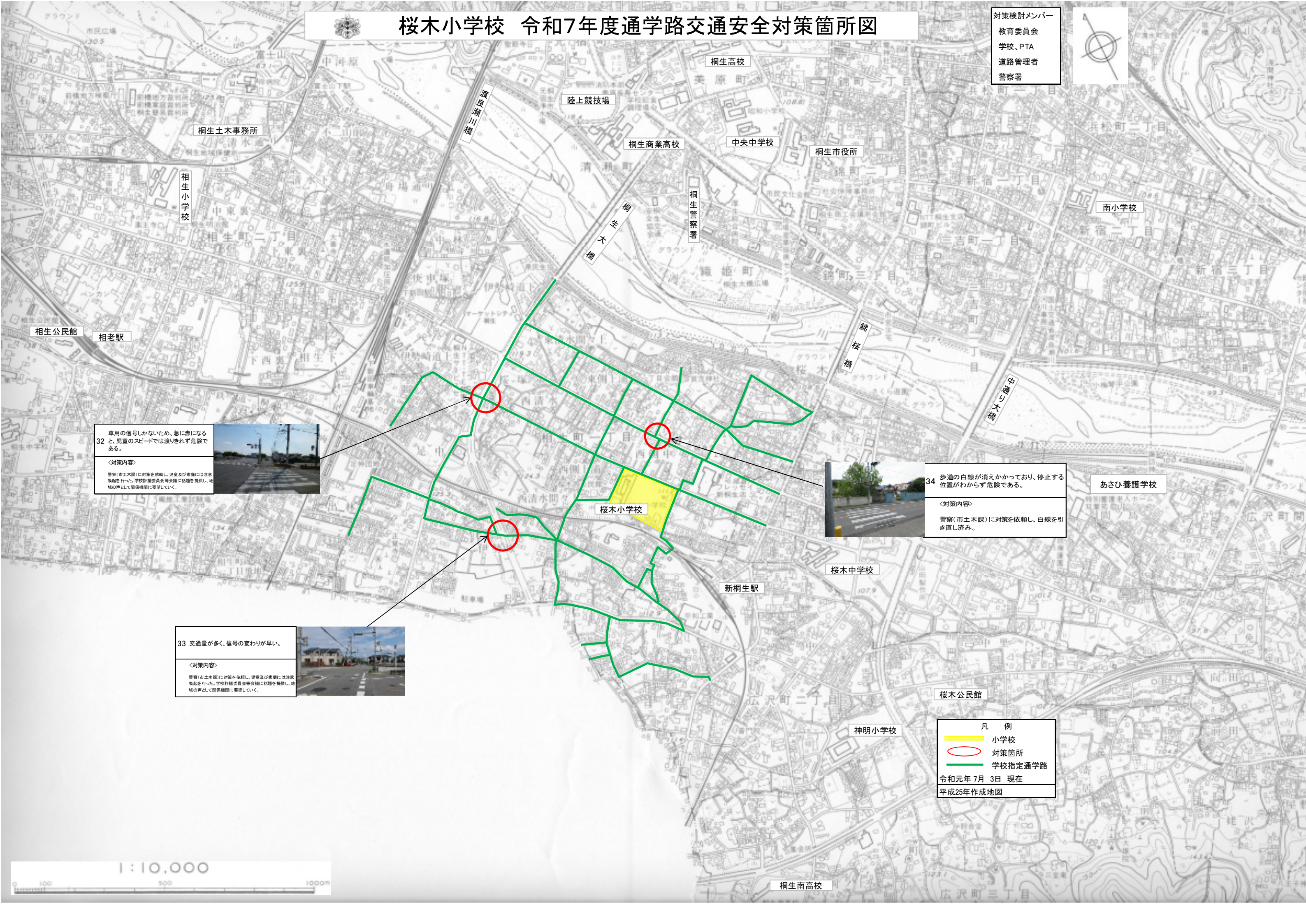




桜木小学校 令和7年度通学路交通安全対策箇所図

対策検討メンバー
教育委員会
学校、PTA
道路管理者
警察署



車用の信号しかないため、急に赤になる32と、児童のスピードでは渡りきれず危険である。

＜対策内容＞
警察(市土木課)に対策を依頼し、児童及び家庭には注意喚起を行った。学校評議委員会等会議に話題を提供し、地域の声として関係機関に要望していく。



33 交通量が多く、信号の変わりが早い。

＜対策内容＞
警察(市土木課)に対策を依頼し、児童及び家庭には注意喚起を行った。学校評議委員会等会議に話題を提供し、地域の声として関係機関に要望していく。



34 歩道の白線が消えかかっており、停止する位置がわからず危険である。

＜対策内容＞
警察(市土木課)に対策を依頼し、白線を引き直し済み。

あさひ養護学校

桜木公民館

凡 例
小学校
対策箇所
学校指定通学路
令和元年 7月 3日 現在
平成25年作成地図

